

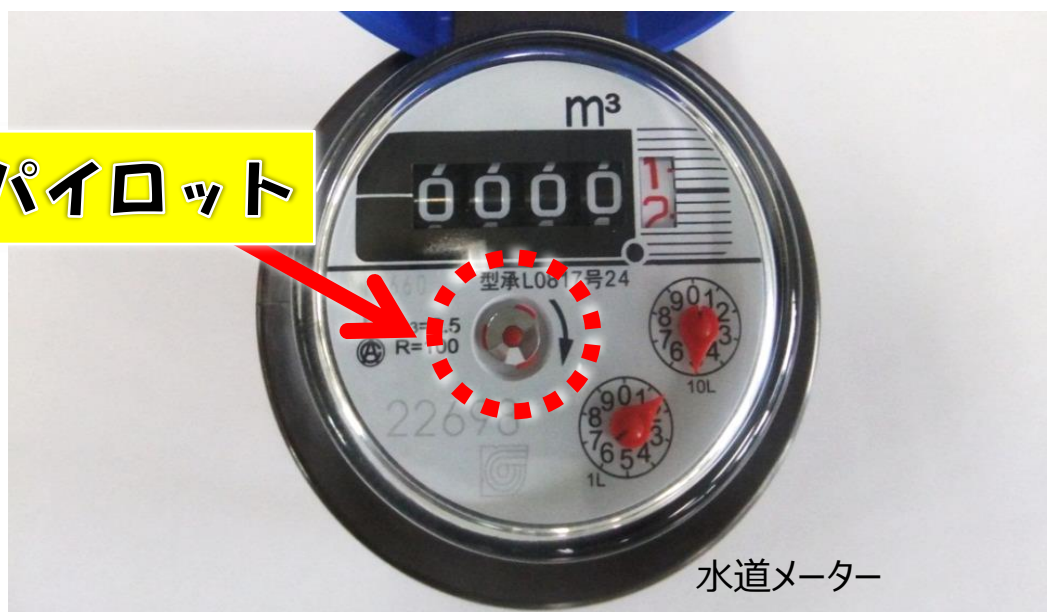
～宅内での漏水について～

水の使い方は普段と変わらないのに、
水道の使用量が前回の検針時に比べて著しく多くなった・・・

check/

水道メーターより先の宅内部分で、漏水が発生している可能性があります。
ご家庭でお使いになっている全ての蛇口を閉めた状態で、水道メーターを確認してください。

パイロット



すべての蛇口を閉めても**パイロット**(上記写真参照)が回り続けている時は、水道メーターから先の部分で漏水が発生している可能性があります。このような場合は、町指定の給水装置工事業者に修繕を依頼してください。この際の修繕費用は、お客様の負担となります。※

※地下や床面内部等の目に見えない給水管からの漏水の場合、修理を行った指定給水装置工事業者の証明によって、漏水時の料金を一部減免する制度(漏水減免制度)がございます。詳しくは、上下水道課までお問い合わせください。

上三川町指定給水装置工事業者一覧(上三川町ホームページ)

<https://www.town.kaminokawa.lg.jp/0008/info-0000000771-0.html>

